

E-THOS 2 1 両立支援行動計画

1. 目的

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員の働きやすい環境をすることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにする。

2. 期間

平成 30 年 6 月 1 日～平成 35 年 5 月 31 日までの 5 年間

3. 行動計画

内容	時期と施策
産前産後休業・育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を社員へ行う	平成 30 年 6 月 制度の調査・社内検討
	平成 30 年 7 月 社員へのアンケート実施
管理研修を実施し理解を得て育児休業等を取得しやすくする環境作りを行うとともに、社員へ育児休暇取得を促進する。	平成 30 年 6 月 管理職研修の実施
	平成 30 年 7 月 制度に関するパンフレットを作成し、社員へ配布
	平成 30 年 7 月～平成 35 年 5 月 ・ 該当が予想される社員には育児休暇の取得を会社側から個別に促す ・ 必要に応じて就業規則を改正（例：従来の「全休」「半休」に加えて「4分の1休」の新規導入）